

ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

郷土の良さを伝え合い発信していくような交流活動や、充実した自然体験活動等を応援します。

小・中学校自然体験・交流活動等支援事業

幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業

期間 平成29年4月3日（月）～平成30年3月30日（金）

※ 本事業への参加は、1学年1回までとします。

補助対象	県内の幼稚園・保育所・認定こども園、小学校・中学校、特別支援学校幼稚部・小学部・中学部の幼児、児童生徒及び引率者等
補助規定	(1) 教育課程・年間計画に位置付けられている各教科、特別活動等や園行事などの中で行う自然体験活動等や交流活動に補助します。 (2) 体験活動や交流活動の実施場所および宿泊地は福島県内または県外（日本国内）で、原則として団体の所在する市町村外とします。 (3) 小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部については宿泊（13泊14日まで）を伴うものに限り補助します。（県外の場合、3泊4日以上で交流活動を行うこと。） (4) 幼稚園・保育所、特別支援学校幼稚部については日帰り及び宿泊（13泊14日まで）を伴うものに補助します。（県外の場合、自然体験活動を行うこと。）
補助内容	(1) 活動費・交通費として、 1回の事業について1人当たり2千円 を上限として補助します。 (2) 宿泊費として、1人当たり1泊5千円を上限として補助します。 (3) 引率者として、園長・校長等が必要とする人数（教職員等）を補助対象とします。 (4) 幼児及び障がいのある児童生徒1名につき保護者等1名を補助対象とします。
申し込み方法	(1) 県内の登録旅行業者（県社会教育課ホームページに掲載されている一覧参照）に連絡をし、活動内容・交通手段・宿泊等について相談してください。 (2) 申請書は旅行業者が作成し、ふくしまっ子事業事務局へ提出することとします。 (3) 申請書の受付期限は次のとおりです。 申請書受付期限（登録旅行業者のふくしまっ子事務局への提出期限） 【幼稚園、保育所、特別支援学校幼稚部】 事業開始日の2週間前まで ※各団体から業者への申込みは20日前まで ただし、 最終受付日は平成29年6月30日（金） 【小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部】 最終受付日は平成29年6月30日（金）

◇ 交付要綱、実施要領等は県社会教育課のホームページからダウンロードしてご確認ください。（4月中旬にアップロード予定です。）
<http://www.syakai.fks.ed.jp/>

ご注意ください！

最終受付日は実施場所に関わらず、年度内実施の事業全て同じ日です。期日に遅れないよう手続きをお願いします。

申請書提出先 問い合わせ先	【① 小学校・中学校・特別支援学校小学部・中学部】 ①ふくしまっ子事業事務局 024-521-7825 【② 幼稚園・保育所・認定こども園・特別支援学校幼稚部】 ②ふくしまっ子事業事務局 024-522-3090
------------------	---